

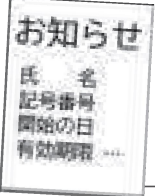
国民健康保険に加入している人へ



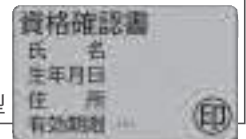
マイナ保険証の状況をご確認ください

国民健康保険の被保険者証は、最長7月31日で有効期限が切れるため、7月中に更新（役場から郵送）を行います。

今年の7月に郵送するものは、「マイナ保険証（健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード）」の状況により、以下のとおりとなります。



マイナ保険証の登録がある人	70歳以上の人のみ「資格情報のお知らせ」を郵送します。	※サイズ：A4
マイナ保険証の登録がない人 (マイナ保険証の登録があるが、諸事情により継続的に資格確認書が必要な申請をした人を含む)	「資格確認書」を郵送します。	※サイズ：カード型



更新前の時期に、ぜひ一度マイナ保険証の状況をご確認ください。

●スマートフォンで確認する

- ①マイナンバーカードと4桁の暗証番号を用意する。
 - ②「マイナポータル」アプリにログインする。(無料でダウンロード可能)
 - ③「健康保険証」を押す。
 - ④「登録済み」または「未登録」と表示されます。
- ※ログイン、表示の確認だけでは、マイナ保険証が登録されることはありません。

●役場の窓口で確認する

- ・マイナンバーカードと4桁の暗証番号をご用意のうえ、ほけん年金課にお越しください。
- 問い合わせ先 ほけん年金課 国保係（内線355）

下水道へ接続をお願いします！



下水道に接続すると…

さわやかな水洗トイレが使えます

清潔で快適な水洗トイレが使えるようになり、汲み取り便所の臭いが解消されます。定期的な汲み取りや浄化槽の維持管理も必要なくなります。

川や海がきれいになります

みなさんの家庭から排出された汚水は、高度処理を行う福崎浄化センターに集められ、きれいに自然に帰し、河川などの水質や豊かな自然を守ることができます。

公衆衛生が向上し、清潔で住みよいまちになります

トイレを水洗化し、台所、風呂、洗濯等の生活雑排水を下水道へ流すことにより、溝などに汚れた水がたまらなくなり、蚊やハエの発生や悪臭を防ぎ、周辺環境の改善が図られます。

下水道の接続について

供用が開始された地域の土地・建物所有者等は、遅滞なく排水設備を設置し、下水道へ接続することとなっています。(下水道法第10条)(福崎町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例第5条)

- 浄化槽等は廃止して公共下水道へ接続を！
- 台所、風呂、洗濯等の排水も下水道へ！

みなさまのご協力をお願いします！

※排水設備工事は福崎町の指定工事店へお申し込みください。指定工事店は町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 上下水道課 下水道管理係（内線382）

7月は福祉医療費受給者証の更新月です

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日です。

令和8年度の所得判定後、該当になる人には、6月下旬に新しい福祉医療費受給者証（水色）を郵送します。

旧福祉医療費受給者証は、有効期限経過後、ご自身で破棄してください。（返却の必要はありません。）

※母子家庭等医療費助成制度に該当の人や令和7年度に福祉医療費受給者証が交付されていない人で、7月から新たに該当になる人には申請書類等を送付します。役場ほけん年金課で手続きをしてください。

町外に住民票がある 高校生のご家族へ

お子様の住所地で「こども医療費助成受給者証」の交付を受けている場合は、福崎町の受給者証を返却してください。資格喪失届も必要となります。

場合によっては、使用された医療費の返却が必要となりますのでご注意ください。

※郵送可能ですので、事前にお問い合わせください。

令和8年度 福祉医療費助成制度 所得制限等一覧表

●高齢期移行者医療費助成制度（65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで）

区分	負担割合	所得制限の内容	自己負担限度月額
区分Ⅰ	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 （年金収入82万6,500円（※）以下かつ所得なし）	外 来 8,000円 入院等 15,000円
区分Ⅱ	2割	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が82万6,500円（※）以下であり、かつ要介護2以上の人	外 来 12,000円 入院等 35,400円

※収入・所得の基準額については、今後変更の可能性があります。

●重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度
（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、
精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人）

所得確認対象者	所得制限の内容
本人・配偶者・ 扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の 所得割税額の合計額が235,000円未満

（自立支援医療制度の所得制限基準を準用）

●乳幼児等医療費助成制度・・・所得制限なし
（0歳～小学3年生まで）

●こども医療費助成制度・・・所得制限なし
（小学4年生～高校3年生まで）

●母子家庭等医療費助成制度（18歳または20歳までの子を監護する母または父及びその子）

所得確認対象者	扶養親族等の数	所得限度額
母子家庭等の母等 （扶養義務者）	0	208万円
	1	246万円
	2	284万円
	3	322万円
	4	360万円

（児童扶養手当の所得制限基準を準用）

■公費医療自己負担額助成制度について

高齢期移行者医療以外の福祉医療費受給者が、自立支援医療（更生・育成）・指定難病・小児慢性特定疾病医療・肝炎治療などの他の公費負担医療が受給できる場合は、他公費負担医療が優先されます。他の公費負担医療には自己負担額がありますので、その自己負担した金額を助成します。

問い合わせ先 ほけん年金課 医療年金係（内線356）

介護保険施設の居住費・食費の軽減制度があります

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・ショートステイの各サービスを利用する人のうち、次の人については居住費と食費について負担の上限額（負担限度額）が設けられ、負担が軽減されます。

令和8年8月から、利用者負担段階における、【 】内の金額が82万6,500円に変わります。

利用者負担段階および対象者		居住費等（日額）				食費（日額）	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設入所	ショート ステイ
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税者で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が【82.65万円】以下の人	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が【82.65万円】超120万円以下の人	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	680円	1,030円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が120万円超の人	1,470円	1,470円	1,470円 (980円)	530円 (430円)	1,420円	1,360円

■従来型個室で、特別養護老人ホームと短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額は（ ）内の金額です。

■多床室で、室料を徴収しない老健・医療院等を利用した場合の負担限度額は、（ ）内の金額です。

■上の表に当てはまっても、以下のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

①住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合

②住民税非課税世帯でも預貯金等が下記の金額を超える場合

- ・第1段階：預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階：預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階①：預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階②：預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合

※65歳未満の人は収入等に関係なく、預貯金等の合計は単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合

居住費と食費の負担限度額の適用を受けるには、事前に申請が必要です

サービスを利用する前に、介護保険負担限度額認定申請書に必要事項を記入して申請してください。認定された方には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用してください。

※負担軽減の有効期間は、毎年8月1日（新規認定の場合は申請月の初日）から7月31日までです。

※認定を受けている方には、毎年6月中旬に更新のご案内をお送りしています。

【申請時に必要な書類】

本人及び配偶者の「預貯金通帳・有価証券・借用証書などの現在の残高が分かる書類」の写し

※預貯金通帳は、口座番号が分かるページと、最新の残高（2か月以内）の分かるページの写し

※本人および配偶者がお持ちの預貯金口座すべての通帳の写しを添付してください。

申請・問い合わせ先 福祉課 介護保険係（内線364）



農業委員会 だより

農地の適正な管理を
お願いします！

近年、農業者の高齢化や農業人口の減少などにより遊休農地が増加傾向にあります。農地が遊休化すると雑草・雑木が生い茂り、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の隠れ場所や、廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に悪影響を及ぼします。

農地の所有者及び耕作者には、農地を適正に管理する責務があります。これらの季節は、雑草等の成長が早くなり、病虫害や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈りをするなど、農地を適正に管理しましょう。

6月は豊かなむらを災害から守る月間

～災害のない豊かな農村をめざして～

梅雨や台風等の大雨によって農山村地域の災害が発生しやすい季節となりました。兵庫県では、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県・市町・関係機関が協力してため池、地すべり防止区域等の点検・パトロールを行っています。近年は町内でも大雨の影響で、ため池堤体や農地法面が崩れる等の被害が発生しています。

ため池は農業用水を貯えるだけでなく、洪水防止や生態系の保全等、さまざまな役割を担っています。農家や管理者だけでなく、地域で協力してため池や水路等の管理・点検を行い、災害を未然に防ぎましょう。

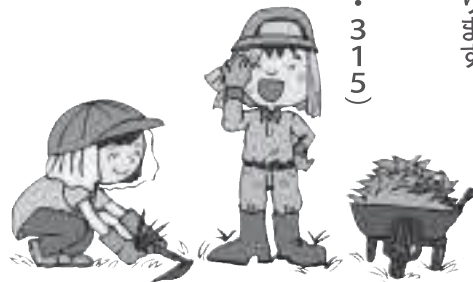
⚠️ 出水期の注意点

- ・大雨が予想される時は、ため池の水位を下げてください。
- ・洪水吐に土のうを置く等、無理な貯水は絶対にしないようにしましょう。

⚠️ 土砂災害に注意

- ・予兆を感じたら早めに避難しましょう。
- ・斜面の途中から水が急に湧き出した場合
- ・斜面からパラパラと小石等が落ちてくる場合
- ・石垣や擁壁にズレや亀裂が生じた場合。

主催 兵庫県・福崎町
 協賛 兵庫県土地改良事業団体連合会
 兵庫県ため池等整備事業促進協議会
 (社)兵庫県治山林道協会



農業委員会は遊休農地の解消に努めています。農業委員会では、毎年8月に農地パトロールを行っています。農地パトロールで判明した遊休農地については、土地所有者等に営農の指導や利用意向調査を行い、農業上の利用の増進を図ります。

問い合わせ先
 福崎町農業委員会事務局
 (農林振興課内・内線314・315)

資源ごみの分別にご協力を

ごみステーションで収集された資源ごみ(空カン・ペットボトル・古紙(新聞紙・雑誌類・ダンボール)・ミックスペーパー)は、再生処理業者に売却しています。



令和7年度実績 売却金 約550万円

- ・空カン 約23トン
- ・ペットボトル 約30トン
- ・新聞紙 約38トン
- ・雑誌類 約20トン
- ・ダンボール 約20トン
- ・ミックスペーパー 約38トン

売却代金はごみの収集運搬・処理・リサイクルの費用等にあてられました。

ごみをきちんと分別してリサイクルすることで、ごみ処理費用の節約になります。また、焼却するごみの量を減らすことでCO2の発生量が削減でき、地球温暖化防止にもつながります。引き続き資源ごみの分別にご協力をお願いします。

(住民生活課)

フェニックス共済 (兵庫県の安心の制度)



住宅再建共済
 年額5,000円で
 最大600万円給付!



準半壊特約
 年額500円で
 補修時等に
 最大25万円給付!

家財再建共済
 年額1,500円で
 住宅とセット加入の場合
 年額1,000円で
 最大50万円給付!

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金
 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号
 (兵庫県土地改良会館2階)

☎078-371-1000 (平日9:00~17:00)
 FAX 078-371-1010

フェニックス共済 検索

※上記の給付金額は最大納付額であり、積立資産の範囲内での給付となります。



にこにこひろばで 作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30~11:00の都合のよい時間におこしてください。
場所 にこにこひろば
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 15人程度



☆6月の製作『かえる』
6月18日(木) 製作時間:約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

ともだちひろば からのお知らせ ~親子グループ活動について~

同じ年齢の子どもと、親(保護者)が集い、親子でさまざまな「あそび」を体験します。

小さな子どもと一緒に豊かな時間をすごしましょう。

(R8.4.1現在の年齢)

0歳児.....金曜日

1歳児~.....水曜日



月1回程度活動しています。
いつからでも、参加することができます。
※問い合わせは、ともだちひろばへ

個別相談(1日3組まで)

6月16日(火)・7月21日(火) 10:00~14:00
場所:文化センター 2階 和室 ※託児あり
専門相談員:大内和恵
※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

ちょきちょきぺったん!

~ステンシルのお月さまアート~

絵の具遊びを楽しんで、作品を完成させましょう。

日時 7月7日(火)・8日(水)
いずれも10:00~11:00

場所 にこにこひろば
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 各日8組程度
申し込み先 にこにこひろば

子育て講座 人形劇

『さかないっぴきなまのま』 『ふつうのくま』

日時 7月22日(水)
10:30~11:30 (受付10:15~)

場所 エルデホール メインホール
公演 人形劇団クラルテ

※定員があります。観劇希望はともだちひろばまで。6月23日(火)から受け付けます。
※夏休み中の開催です。お兄ちゃん、お姉ちゃんもご一緒にお越しください。

「個別相談室からこんにちは」

今日はいくつ増えるかな?みんなの笑顔。
ニッコリしたりほほえんだり・・・。
苦しいこと、辛いことに会った時、
人の温かさ、優しさに癒やされる。
嬉しいこと、楽しいことに会った時、
人の数だけ喜びは倍増し安らぐ。



そんな毎日の中、育児不安や子どもの発達、
遊び場や友だちのことなど、
ちょっとした悩みでも身近に話せる人や場所があると、
子育てがぐんと楽しくなります。
一人で抱え込んでいませんか?
一緒に子育て楽しみましょう。

専門相談員 大内和恵

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
月~金曜日 9:00~17:00
土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp



お知らせ
information

寄附のお礼

企業版ふるさと納税制度を活用して姫路信用金庫様から寄附いただき、4月30日に寄附金贈呈式を開催しました。もちむぎなどの特産品ブランド化事業推進のために使わせていただきます。ありがとうございました。



尾崎町長、三宅理事長

ひめじ若者サポートステーション 出張相談カフェ

神崎郡内在住で、働くことについて、さまざまな悩みを

(地域振興課)

抱えている15歳からおおむね49歳までの人やその家族を対象に、出張相談カフェを開催します。お気軽にご参加ください。※19日(金)までに申し込みがない場合は中止となります。

開催日 6月26日(金)

10時〜、11時〜、正午〜

各1名ずつ・予約制

会場 神河町中央公民館会議室

申込締切 6月19日(金)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申し込み・問い合わせ先

神河町役場 住民生活課

☎34・0962

「こころの病 家族教室 in ふくさき」開催

本来の自立とは何か。親子あとに備えるとは。参加費無料、申し込み不要。テーマ 『リカバリーって何ですか?』

日時 6月28日(日)

13時30分〜15時30分

場所 文化センター小ホール

主催 公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会

問い合わせ先 大塚記美代

☎090・8207・0501

播磨西くすの木学級 神崎教室 学級生募集

スポーツ

令和7年度「スポーツ功績賞」表彰

本田脩真さんが、令和7年3月29日〜31日に大和郡山市総合公園ホウワグラウンドで開催された「第18回春季全日本小学生男子ソフトボール大会」に出場し、令和7年度スポーツ功績賞を受賞されました。おめでとうございます。



尾崎町長、本田さん

(第1体育館)

第52回全日本選手権大会出場

○7月18日から、東京で開催される「第52回全日本選手権大会」に、関西大会で優勝し、第1代表を獲得した、兵庫フロッグスポニーチームの京極優哉さん・森山昊哉さん(福崎東中)が会場されます。おめでとうございます。



○また、森山さんは関西大会で最優秀選手に選出され、5月9日・10日に長崎県で開催された「全日本地域対抗選手権大会」に出場されました。おめでとうございます。



(第1体育館)

第51回 福崎夏まつり ステージイベント 出演団体大募集!

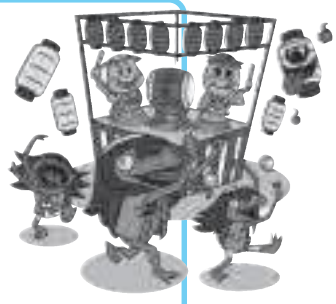
8月9日(日)に開催される「第51回福崎夏まつり」のステージイベントとして、ふさわしいパフォーマンスを披露していただける出演者を募集します。

応募締切 6月19日(金)

※詳細は、二次元コード(福崎町ホームページ)からご確認ください。



問い合わせ先 地域振興課地域づくり係(内線392)



聴覚障がい、言語障がいのある人が、社会人としての幅広い教養を深めながら、多くの人との交流をとおし相互理解を深め、仲間づくり、生きがいづくりをする場です。対象 神崎郡・姫路市に在住の聴覚・言語に障がいのある人(義務教育修了年齢以上) 内容 7月〜10月の間3回、交流講座・社会見学、グラウンドゴルフ大会などを開催します。今年度は神河町で開催します。 申込締切 6月26日(金)まで 申し込み・問い合わせ先 播磨西くすの木学級神崎教室 福崎町事務局(文化センター内) ファックス22・2561

町民親善グラウンドゴルフ大会開催

5月9日、さるびあドームで「町民親善グラウンドゴルフ大会」が行われました。結果は次のとおり。

【団体の部】

優勝 東大貫G G同好会②
準優勝 八反田グラウンドゴルフクラブB
第3位 仲良しG G会

【個人男子の部】

優勝 黒田一之

【個人女子の部】

優勝 北山秀子



個人優勝のお二人



東大貫G G同好会②のみなさん

カヌー教室参加者募集中

大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時 6月21日(日)

9時～正午

場所 青少年野外活動センター

対象 町内の小学4年生～一般

募集人数 13人(先着順)

※定員になり次第締切

参加費 1000円

申し込み・問い合わせ先

社会教育課(内線256)

全国瞬時警報システム

ジェイ アラート

(J-ALERT)

緊急地震速報実施

国から届く地震や武力攻撃などの緊急情報を瞬時にお伝えする全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いた緊急地震速報訓練を行います。当日は防災行政無線から、緊急地震速報の訓練放送が流れます。予めご家庭や職場などで取るべき対応について再確認し、有事に備えた行動訓練を実施しましょう。

○放送日時 6月17日(水) 10:00頃



問い合わせ先
総務課危機管理係
(内線221)



第1グラウンド

夜間照明改修工事が完了しました

スポーツ振興くじの助成を受けて、第1グラウンド夜間照明改修工事を行いました。

この工事でより安全で快適に利用していただけようになりました。(第1体育館)

サマースクール・
ウィンタースクール
指導者募集



福崎町教育委員会では毎年7月から8月に小学4・5・6年生を対象にサマースクール、10月から3月にかけて中学3年生を対象にウィンタースクールを開催し、小中学生に学習する機会を提供しています。この度、各スクールの指導員として、教員免許をお持ちで、子どもが好きな人を募集します。興味のある人は、ぜひご連絡ください。

<サマースクール>7月から8月にかけての平日の5日間(午前中2時間)

- ・高岡県民交流広場
- ・文化センター
- ・サルビア会館
- ・八千種県民交流広場

<ウィンタースクール>11月から3月にかけての毎週土曜日(午前中2時間半)

- ・文化センター
- ・サルビア会館

<謝礼(共通)>1時間1,500円

*開催場所、開催時間、謝礼等は変更することがあります。

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755
(月曜日休館)

